

# 仕様書

スタートアップ支援部

## 1. 件名

大学発スタートアップにおける経営人材確保支援の在り方とモデル化に関する調査事業

## 2. 目的

本事業は、自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材（以下、「経営人材」とする。）を発掘し、大学等の技術シーズ・大学発スタートアップとのマッチング等を実施することで、大学発スタートアップの経営人材獲得ルートを多様化し、その創出・成長を目指す「大学発スタートアップにおける経営人材確保支援事業（Management Personnel Matching program; 以下「MPM」という。）」における取り組みを基に、その支援の在り方に関する調査をしていただきます。

## 3. 内容

本業務の実施項目は以下の通りです。

<事務局の成果取りまとめに関する支援>

実施項目 1 大学発スタートアップにおける経営人材獲得ルートに関する調査

大学発スタートアップを取り巻く環境において、経済産業省大学発ベンチャー調査の結果等からも経営人材獲得は大きな課題となっています。それについて、以下 a. ～c. に掲げる項目の調査を実施してください。なお、これ以外に効果的な実施項目がある場合はNEDOに対して提案してください。

### a. 大学発スタートアップを取り巻く環境における経営人材の重要性の整理

2024年度に実施した大学発スタートアップにおける経営人材確保支援の在り方に関する調査事業の結果を踏まえて、大学発スタートアップにおける経営人材の役割、重要性について、セクターを超えた人材流動の観点や不足する情報を更に補填し、最新の国内外の状況を勘案した上で仮説を立てて、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に資する、マクロな課題要因やその必要性を裏付ける定量・定性的な情報を基に分析・整理により具体化してください。

### b. 経営人材獲得ルートの取り組みの整理

大学発スタートアップ及び研究開発型スタートアップが、必要とする経営人材を獲得するルートについて、文献調査及びベンチャーキャピタル、アクセラレーター等へのヒアリング等により、体系的に整理してください。

### c. MPMにおける事業者の取り組みの整理

現在実施しているMPMにおいて、2023年度採択事業者（8社）の取り組み成果、2024年度採択予定事業者（8社）及び2025年度採択予定事業者（加速枠含む8社程度）の取り組みについて、NEDOが提供する情報（最終報告書、中間報告書、月報（進捗報告書）等）を基に、2024年度調査事業において類型化した経営人材及び経営人材獲得ルートを基に、それぞれの特徴やKPIの設定背景、意義、効果検証について、更なる整理を進めてください。

<事務局の運営補助に関する事項>

実施項目 2 経営人材獲得ルートの多様化に関するセミナー、勉強会等の開催

MPMでは、経営人材獲得ルートの多様化を検証する事業であるが、複数のMPM支援を通して得られる我が国における、大学発スタートアップにおける経営人材獲得ルートの在り方を提言できるように、経営人材獲得の重要性を周知、広報するセミナー等（5回程度）や、MPMを通じた経営人材獲得ルートについて、マッチングノウハウや課題・解決等を整理するための勉強会等（8回程度）を開催してください。なお、これ以外に効果的な企画等の積極的な提案も期待します。

### 実施項目3 支援事業のプロセスの整理・対応

支援事業に含まれる、特に経費管理や各種プロセスの一連の作業について、NEDOと随時協議の上、事業者に対する作業・対応マニュアルの整備等を進め、個別の問い合わせ等への対応を効率的に進める手法を整理し、円滑な支援事業推進に向けて整理をしてください。特に、採択事業者に対する資料作成、提出等の管理対応も含まれます。また、広義の経営人材獲得ルート支援に向けた関連する業務について、サポートしてください。

### <今後の経営人材マッチング支援の在り方に関する調査>

### 実施項目4 大学発スタートアップにおける経営人材獲得ルートの在り方のとりまとめ

上記、実施項目1、2を踏まえて、我が国における大学発スタートアップにおける経営人材獲得ルートについて、MPMの事業内容に対して、実施項目1cで整理した事業者の情報をピポットし、実施項目1a、bで整理した経営人材獲得ルートの俯瞰図と対比し、今後のMPMの支援事業としての在り方と共に、我が国としての大学発スタートアップに限らず広くスタートアップに対する経営人材獲得支援の在り方について、NEDOに対し定期的（3か月単位等）に進捗状況等を報告した上で、政策的な提言として最終報告書にとりまとめてください。

### 4. 調査期間

NEDOが指定する日から2027年3月31日（水）まで

### 5. 報告書

上記の調査で得られたデータや調査結果、ヒアリング情報、分析の結果や、それぞれの結果に含まれる示唆について、今後の政策検討等に反映できるようにするため、調査報告書の形式で整理してください。

- ・調査報告書には、報告本文に加え、調査結果の概要・分析のもととなったデータの一次集計等を含むものとする。
- ・報告書の作成においては、NEDO ホームページ、経済産業省等の関係する政府機関ホームページ等で公表されることを意識しながら、視覚的に捉えられるようにするための工夫を行い、可能な限り分かりやすい形でまとめること。
- ・調査報告書のとりまとめにおいては、本調査と関連する高い知見を有する有識者（学識経験者、調査スコープ事項に係る深い実務経験を有する実務家等）への意見聴取を実施することも、付加的な工夫として期待される。

本事業で実施した内容を報告書（和文）の形に取りまとめていただくと共に、概要（主な取組等）についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、データ等については NEDO が別途指定するフォーマ

ット等で整理をしてください。また、調査結果のエビデンスを示す参考資料も別途提出してください。なお、本業務において収集した各種情報・データ等は全て NEDO に帰属するものとし、本業務の終了以降も、本事業や後継事業、併せて関連事業において活用する予定です。

#### (1) 中間報告書

提出期限 : 2026 年 3 月 31 日 (火)

提出方法 : 提出時点における本業務の中間結果を、最終報告書の内容を見据えた形式で取りまとめ、中間報告書 (ワード形式およびパワーポイント形式) として、電子メールにより、当機構担当者まで提出してください。なお、別途 2026 年 3 月 31 日 (火) までに中間年報を提出していただきます。

#### (2) 最終報告書

提出期限 : 2027 年 3 月 31 日 (水)

(契約期間を延長した場合は NEDO の指示に従うこと)

提出方法 : 本業務の結果を最終報告書として取りまとめてください。概要 (主な取組等) についてはパワーポイント形式で別途取りまとめ、その他資料等も併せて提出してください。なお、別途 NEDO ホームページ上で公開するため、指定のフォーマットに従い作成し、当機構担当者まで提出してください。記載内容 : 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

### 6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。委託期間終了後に本事業における成果の報告会を NEDO と調整の上で開催してください。

### 7. その他

本仕様書に定める事項については、随時 NEDO と調整の上実施してください。また、関連する NEDO 事業等との連携・活用等を視野に入れた上で、本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定することとします。